

大規模型通所サービスの区分支給限度基準額に係る給付管理の取り扱いについて

令和3年4月度介護報酬改定で大規模型通所サービスをご利用の場合、区分支給限度基準額を超えているか・いないかの判定は通常規模の単位数で比較することになりました。ファーストケアの利用票・利用票別表、提供票・提供別表は自動的に計算して超過単位数を算定していますが、その仕組みをご案内いたします。

今までの区分支給限度基準額はひと月の給付管理対象単位数の合計が区分支給限度基準額を超えているか、いないかだけで判断し超えた単位数がそのまま利用者様の全額負担になりました。令和3年4月からは、ご利用になった単位数と区分支給限度基準額を超えているか判断するための単位数が異なるため、”いつからが超過になるのか？”という時系列を考える必要ができました。

例えば、
 要介護1のご利用者様（区分支給限度基準額：16,765単位）が、大規模通所介護8時間（154811）を29日間ご利用した場合ファーストケアでスケジュールを登録すると、25日と26日の間に赤い線が表示されます。**赤い線は区分支給限度基準額を超える日**を表しています。
 超過する日（25日の一部）および赤い線から右側で発生する単位数が、超過単位数になります（右下の「超過分」に表示される赤文字

赤い線が超過した日を表します。

超過する日の一部と赤い線から右側で発生する単位数が超過単位数です。

サービス種類	事業所番号	事業所名称	(サービスコード)	予定分	国保請求	給付管理	超過分
通所介護	140000015	ファーストケア通所介護		21,120	17,234	15,660	3,538 <348>

単位数情報
 予定分 21,120 単位
 給付管理対象外 1,574 単位
 給付管理対象内 16,765 単位
 区分支給限度 16,765 単位
 超過分 3,886 単位

負担額情報 (介護利用者負担割合: 1割)
 保険負担額 155,106 円
 公費負担額 0 円
 利用者負担額 17,234 円

ショート日数情報
 前月末連続利用分 0 日
 当月初連続利用分 0 日
 継続利用分 0 日

上乗せサービス (未設定) [単位数の見方はこちらから](#) [超過単位数の調整](#)

大規模型通所介護サービスで区分支給限度基準額を超えているか・超えていないかを判定する仕組み

例えば、
 要介護1のご利用者様（区分支給限度基準額：16,765単位）が、大規模通所介護8時間（154811）を29日間ご利用した場合で計算します。
 大規模通所介護8時間（154811）：620単位
 通常規模通所介護8時間（152446）：666単位

その月の最初のご利用日から1日ずつ、その日に発生した単位数を書きます。提供票に「1」と記載されるところを単位数で置き換えていくイメージです。

- このとき、大規模型通所介護の場合は通常規模の単位数で比較するので、通所介護Ⅲ61の単位数は666単位です（①）。
- 科学的介護推進体制加算のような単位加算は、最初のご利用日に記載します（③）。
- 令和3年9月30日までの上乗せ分は、その日までに発生した本体の累計単位数の1/1000%を記載します（⑤）。
- グレー文字の行は「その日までに発生した本体の累計単位数」です（④）。
- 1日ずつ縦計して、日当たり単位数を計算します（⑥）。
- 日当たり単位数を累計していきます（⑦）。

⑦の日当たり単位数累計が区分支給限度基準額を超えた日と翌日の境が、超過を表す赤い線の位置になります。
 超過した赤い線以降がご利用者様の全額自己負担になるので、本体コードは大規模型通所介護の単位数になります。

区分支給限度基準額-16765単位	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	合計 (給付管理単位数)
①通所介護Ⅲ61		666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	620	620	620	620	620	19084
②入浴介助加算Ⅰ		40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	1160
③科学的介護推進体制加算		40																													40
④②～③加算の日当たり単位数	0	80	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
⑤②～③加算の日当たり単位数の累計	0	80	120	160	200	240	280	320	360	400	440	480	520	560	600	640	680	720	760	800	840	880	920	960	1000	1040	1080	1120	1160	1200	
⑥(1/1000%上乗せ計算用本体合計)	0	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	620	620	620	620	620	
④(1/1000%上乗せ計算用本体累計)	0	666	1332	1998	2664	3330	3996	4662	5328	5994	6660	7326	7992	8658	9324	9990	10656	11322	11988	12654	13320	13986	14652	15318	15984	16650	17316	17982	18648	19314	
⑤令和3年9月30日までの上乗せ分	0	1	1	2	3	3	4	5	5	6	7	7	8	9	10	11	11	12	13	13	14	15	15	16	17	17	18	18	19	19	
⑦日当たり単位数累計	0	747	1453	2160	2867	3573	4280	4987	5693	6400	7107	7813	8520	9227	9933	10640	11347	12053	12760	13467	14173	14880	15587	16293	17000	17661	18321	18982	19642	20303	

①通常規模の単位数です。

区分支給限度基準額16765単位を超過した日の一部と翌日から自己負担になります。
 介護保険に請求：24日
 利用者自己負担：5日

区分支給限度基準額を超過した翌日からは大規模Ⅱの単位数で算定します。

別表の「給付管理単位数」列に記載する単位数です。

③月単位加算は月初で算定します。

⑤9/30までの1/1000%上乗せ加算はその日までの本体単位数累計に1/1000を乗じ四捨五入します。

▲区分支給限度基準額の16765単位よりも日当たり単位数累計のほうが大きい。

↑別表の「給付管理単位数合計」に記載する単位数です。この単位数と区分支給限度基準額の差が超過単位数になります。
 20303-16765=3538単位

令和 03年04月分 サービス利用票別表

区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	割引適用率(%)	回数	サービス単位/全	給付管理単位数	区分支給限度基準額を超過する単位数	区分支給限度基準額以内単位数	区分支給限度基準額超過単位数	費用負担率(%)	給付率(%)	利用者負担(全額負担)	利用者負担(全額負担)
ファーストケア通所介護	140000015	通所介護Ⅲ61	154811	620		29	17980	19084							
ファーストケア通所介護	140000015	通所介護入浴介助加算Ⅰ	155301	40		29	1160	1160							
ファーストケア通所介護	140000015	通所介護科学的介護推進体制加算	156361	40		1	40	40							
ファーストケア通所介護	140000015	通所介護令和3年9月30日までの上乗せ分	158300			1	19	19							
ファーストケア通所介護	140000015	通所介護合計					(19198)	(20303)	3538	15660	10.00	156600	90	140940	15660
ファーストケア通所介護	140000015	通所介護サービス提供体制加算Ⅱ	156100	18		29	<522>		(90)	(432)	10.00	4320	90	3888	432
ファーストケア通所介護	140000015	通所介護施設運営加算Ⅰ	156108				<1163>		(214)	(949)	10.00	9490	90	8541	949
ファーストケア通所介護	140000015	通所介護特定居宅運営加算Ⅰ	156111				<237>		(44)	(193)	10.00	1930	90	1737	193
区分支給限度基準額				16,765			19,198	20,303	3,538	15,660		172,340		155,106	17,234
予定単位数				21,120			<1,922>								38,860

この差が超過する給付管理対象の単位数になります

区分支給限度基準額 16,765
 予定単位数 21,120

別表と国保連への請求は単位数・金額の表記が異なるため取引の誤差が生じる場合があります。
 ※保険外サービスの金額は税込み価格で表示しています。利用者請求額とは税処理で取引の誤差が生じる場合があります。